

令和8年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和8年7月8日（水）午前10時00分～午後0時00分
- 2 場 所 山梨県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 小川忍 黒澤尋 越石寛 樋川初実 村田俊也
法 人 早川理事長 中澤副理事長 ほか
事務局 花輪まなび支援課課長 ほか

<早川理事長あいさつ>

本日は、本学まで足をお運びいただき、感謝申し上げます。これまでは年度ごとに、主として本学の業務について評価をいただいていたが、本年度は第三期中期計画期間の6年間のうちの4年目を過ぎたところであり、第三期全体の事前評価、いわゆる中間評価に当たる。

また、第四期中期計画期間となる令和10年度には、本学の改組として、特に理系のメイカーズ工学科（仮称）がスタートする。

今回は、長期的な観点からのご意見や忌憚のない意見等をお聞かせいただければ、幸いである。本日は、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

<異動職員の紹介>

今年度異動のあった法人役員について、早川理事長より紹介があった。

<議題>

- （1）令和7年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
審議の結果、案のとおり了承された。

- （2）令和8年度入学選抜試験の結果及び令和7年度卒業生の就職状況について

○法人

資料2により説明。

○委員

看護学部の一般選抜前期の合格倍率が下がった要因を詳しく教えていただきたい。これだけ倍率が下がったが、今後どのぐらいで推移していく見込みか。

○法人

県内大学や近隣の長野県、静岡県も含めて、全体的に倍率が下がっている状況である。

看護学部では、昨年度に入試制度を変更し、一般選抜前期の小論文試験を廃止したため、共通テストと面接試験のみとなった。共通テストの結果によっては挽回が難しいことから、志望校を変更したということも、後期の倍率の方が高かったことから考えられる。選ばれない大学にならないようにしないといけないなという危機感も持っている。

ただ、今年度の高校訪問では、学校推薦型入試の受験者は昨年よりは多い感触がある。学校推薦型入試の不合格者が、一般選抜前期に繋がるよう、オープンキャンパスや高校出前講義も盛んに行っている。そのため、昨年度より倍率が上がることを期待しているが、令和7年度の4倍を維持することは難しいと思っている。

○法人

前年度の倍率は4.3倍とこれまでにない高倍率であった。倍率が高い年の翌年は、受験を控えるため、それが一番の要因と考える。

○委員

山梨県看護協会としても、看護を目指す学生が減ってきていることを深刻にとらえている。特に県立大学は、県内就職率が高い大学のため、県立大学で希望者が少ないということは、県内の看護師確保という点で大きな課題と思っている。

ただ、他の県内専門学校等も定員割れをしている。高校生では県の一泊看護体験などを行っているが、高校生になると進路の方向性がおおむね定まっていることから、看護協会では小中学校の校長会を回り、小中学生を対象に看護の仕事や命の大切さについての出前授業を行うなど、早い段階から看護に触れていただく機会を強化している。

看護協会としても看護を目指す学生を少しでも増やしていきたいと思っており、県立大学の取り組みとあわせて、県内の看護師確保という大きな課題と一緒に取り組んでいければと思う。

○委員

特別選抜は、こういった入試か。

○法人

外国人留学生選抜などである。

○委員長

県内出身者の就職者数に着目した。令和8年3月卒業の県内出身者の就職者数143名のうち県内就職者数は112名であり、県外出身者数92名のうち県内就職者数は10名である。

おそらく好景気や人手不足などでやはり賃金が高い東京などの県外に行ってしまう

のではないかと思うが、県内出身就職者数に対する県内就職者数（県内出身者と県外出身者を合わせた数値）の割合を見ると、令和4年度が92.6%、その次が93.6%、86.5%、85.3%と、ここ2年は若干低くなっている。

他の地方大学も同様の傾向があると思われるが、できれば県内に就職する方がもう少し増えればという感想を持った。

○法人

やはり傾向とすれば、県内出身者は県内、県外出身者は県外に就職する率はどうしても高くなっている。課題は、県外出身者にいかに県内に就職してもらうかだと思う。そのため、県内企業の魅力等を十分発信するなど、県内就職率を上げるような取り組みをしていきたい。

●（３）令和7年度財務諸表等について

○法人

資料3、4、5、6、7により説明。

○委員

財務諸表概要で、退職手当の支払いが増加したことと、特定運営費交付金の未収を挙げることは連動していると思われる。支払いの増減は記載があったが、支払額とその未収とのバランスについて教えていただきたい。

○法人

退職金の金額は1億2,400万円余りであり、10名の教員の退職である。教員の退職については、定年退職だけではなく、中途の学校間異動もあるため、年度によってばらつきがある。結果的に、令和7年度末に増加したが、これに要する経費については県からの交付金として別途必要な額を交付される仕組みになっている。

○委員

未収分についても、その支払いに対応している部分が計上されているという理解でよいか。1億3,500万円が計上されている。

○法人

こればかりではないが、主にこの経費について、これから県の方から交付されることになっている。

○委員

退職給付引当金については、前期と当期で金額の動きがないが、引当金自体は計上されていたものか。

○法人

法人の財務決算のルールでもあるが、基本的に退職給付引当金は計上しないことになっている。そのため、基本的には必要な部分は引当をせずに、県から交付金の方でまかなう仕組みになっている。

○委員長

流動資産の未収学生納付金収入については、本来学生が納付すべき金額が未収となっているという理解でよいか。

そうだとすると、前年度に比べて非常に増えているが、例えば、仕組みが変わったことによるものか、納付できない学生が増えたことによるものか、説明していただきたい。

○法人

新制度の導入により入学料の徴収が猶予された者の分がその大半であるが、その他は授業料の未納による未収金であり、授業料の未納・未収が増加したことが原因である。

○委員

今期、外部資金の獲得が増えているため、その源泉となった要因を教えてください。

○法人

文部科学省からの補助金については、ここ数年継続して7,000万円程度獲得しており、外部資金はある程度確保できている。特に令和7年度は1億円を超える交付金をいただいたことが1つ要因としてある。

また、財務上のテクニック的なものもあるが、授業料等減免した分については、相当する金額を県から補助金としていただき、外部資金に計上している。この減免費補助金について制度の見直しがあり、対象が拡大されたことから、補助金額が増加し、外部資金増加の要因となっている。

●（４）中期目標期間の事前評価にかかる業務実績報告書について

○事務局

評価の方法等について資料8、参考資料1、2、3、4、5により説明。

○法人

全体的な内容について、資料 8 により説明。

○法人

「教育に関する目標」について資料 8 により説明。

○委員

博士前期課程修士論文計画発表修了者率とはどのような割合か。また、修士論文計画発表はどのようなものか。

○法人

本学の大学院には社会人の学生が多く、長期履修をしている学生がとて多い。3 年間のうちに修士論文の計画発表会を行い、そこで了承されたものが、修士論文の研究として調査や情報収集を始める流れとなっている。

それが発表すべき時期である 2 年次後半から 3 年次前半にかけて、計画発表会を行うべき学生が適切に実施できているかという割合と見ていただければと思う。

○法人

補足させていただくが、認証評価では学校教育法に則った質が保証されているかという観点から色々な調査が行われる。修士・博士の学生は計画書を作成し、その実験計画について発表会を行い、それについて指導教員が意見交換して、実際の研究を進めていく。また、途中経過についても中間発表を行う。修士論文計画発表修了者率は、その計画発表会を適切に実施していることを示すものである。

○委員

そのようなことであれば、目標値が 30%以上というのは、かなり控え目かと思う。

○法人

社会人の長期履修学生を含めた目標値である。

○委員

長期履修学生を分母にとると、100%に近い割合になるということか。

○法人

この割合は、2 年以上在籍している学生を分母とし、当該年度までに計画発表が終了

した学生の割合として算出している。本学の大学院、看護学研究科では、2年次のみで計画発表会を終えられる学生がなかなかいないことが特徴であり、この割合になっていると考える。

○委員

77.8%の分母となる人数を教えてください。2年以上在籍している学生が何人いて、そのうち修士論文計画発表会を行った学生が何人いるのか。

○法人

現時点では手元に資料がない。

○委員長

委員の発言は、実績値が正しいならば目標値の設定が低いのではないかという趣旨であると思う。目標値を途中で変更することは可能か。

○事務局

県の認可が必要である。

○委員長

そこまで対応する必要はないと考える。数値のデータについては、後日資料を提出いただきたい。

○法人

承知した。

○委員

No.10の教学マネジメントの項目は、年度評価が過去3年間いずれもⅢであるが、今回はⅣとしている。指標を見る限りでは計画どおり達成していることはわかるが、理由としては、早期に確立したことやフィードバックを前半で終えていることなど、どちらかというとりミットのなところしか記載がない。予定の計画よりも順調に達成したところまでは酌み取れないため、令和7年度後半に取り組んだことなども盛り込み、Ⅳとした理由を補強していただけると非常に評価がしやすいので、ご検討いただければと思う。

○法人

教学マネジメントの中にはFD・SDルーブリックを作成し、質の向上のための研修

やPDCAサイクルを回すことを積極的に行った。昨年度、特に強化して取り組んだことで、今までの3年間の成果が形となり、自分たちで努力するということができるようになっている。教員も学生も教学マネジメントの体制が定着してきているという点を踏まえて、Ⅳと評価した。

データとして十分に示せていない部分もあるため、必要な補足資料については追加で提供したい。

○事務局

ここに関しては、文言の修正により対応できるのであれば補強をしていただき、委員へ再度報告書を提供するという形でよいか。

○委員長

今後、同様のケースが他にも出てくる可能性もあるため、その都度指摘させていただくという形で、No. 10については補強資料を事前にいただければと思う。

○法人

「研究に関する目標及び大学の国際化に関する目標」について、資料8により説明。

○法人

「地域貢献等に関する目標」について、資料8により説明。

○委員長

感想になるが、No. 26やNo. 27は、数値だけを見ると、なぜⅣと評価したのかわかりにくい。普通であればⅢという評価になると思うが、先ほどの説明のみで理解することは難しい。評価理由の記載内容を確認しながら、質問していくことになると思う。

○法人

「管理運営等に関する目標」について、資料8により説明。

○委員

ネーミングライツはどこと契約したのか。

○法人

ネーミングライツはカフェテリアを対象としており、早野グループと契約した。

○委員長

事務局にお願いだが、昨年度までの実績がわかる資料があれば提供いただきたい。令和7年度の数値は記載されているが、令和4年度から令和6年度までの数値が記載されていない。基本的には単年度の評価をすればいいのだろうが、例えば令和4年度から令和6年度まで目標値を上回っていたのに、令和7年度はほぼ目標値と同じだった場合に、評価としてはいいとしても、何か問題があるのか確認したい。もし過去3年間の実績が分かる資料があれば、提供していただけるとありがたい。

○事務局

事務局ですべての数値を把握しているか確認するが、法人とも相談し、数値が入れるのであれば入れたものを提供させていただく。

○委員長

例えば、昨年度の同様の報告書により過去3年間の実績がわかるようであればいただきたい。

○事務局

承知した。

○委員長

議題（5）の「その他」について、特になければ、終了させていただく。

以上